

公文書管理法施行準備の現状

回 (開催日)	主な議事
第1回 (2010.7.15)	1 公文書管理法施行令及び行政文書の管理に関するガイドライン検討素案について
第2回 (2010.8.31)	1 公文書等の管理に関する法律施行令案及び行政文書の管理に関するガイドライン案について 2 特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン検討素案について
第3回 (2010.10.12)	1 特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン案について
第4回 (2010.11.30)	1 各府省の行政文書管理規則案について
第5回 (2010.12.14)	1 各府省の行政文書管理規則案について 2 国立公文書館等の利用等規則案について 3 公文書等の管理に関する法律施行令案の諮問について

今年7月の公文書管理法公布からの約半年間、同法施行に向けた準備が公文書管理委員会によって行われてきました。今回は、同法施行(2011年4月)まで約3ヶ月となった現在の準備状況について述べます。同委員会は、2010年6月の設置以降現在までに5回の会議を開催しており、その主な議事は左表のとおりです。この表から、この間の公文書管理委員会の審議テーマが、①公文書管理法施行令の検討、②各府省文書管理規則の検討、国立公文書館等の利用等規則の検討、の3つであることがわかります。

①については、検討素案(第1回提案)に意見募集等の結果を踏まえて修正を加えた案が第2回で審議されたのち、法制上の検討を受けた最終的な政令案が第5回に内閣総理大臣から同委員会に諮問されています。②については、①と同じく第2回で修正案が審議されたものがガイドライン案として各府省に提示されました。その後、第4回で17府省が作成した行政文書管理規則案が検討され、その結果を踏まえた各府省の同管理規則案と行政文書の管理に関するガイドライン案が第5回で審議されました。

一方、③については、第2回で検討素案(特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン=利用規則等ガイドライン)が提案され、第3回では検討素案に対する意見募集等の結果を踏まえた修正案が審議され、その結果をもとにした利用規則等ガイドラインが各国立公文書館等に提示されています。その後、第5回では3機関(国立公文書館、宮内庁書陵部宮内文書館、外務省外交史料館)が作成した利用等規則が審議されるとともに、最終的なガイドライン案が審議されています。そして今後、来年1月には上記3機関以外の各施設(国立大学法人のアーカイブズ組織など)の利用等規則案の内容チェックが行われる予定です。

